

地方創生へ向けた人材育成

スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）の取組から

宮城県農業高等学校

として実践・研究を行っている。

1. はじめに

本校は平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の津波によって、学校の施設設備すべてが壊滅的な被害を受け、現在は宮城県農業・園芸総合研究所及び宮城県農業大学校敷地内の仮設校舎で教育活動を展開している。

2. 研究主題設定の理由（背景・課題）

全国的に同じ傾向であると思うが、本校では昭和 40 年代には卒業生の約 40%が就農者であったのに対し、現在は約 7%である。

	保護者農家(戸)/ 保護者数(人)	就農者数(人)/ 3 学年生徒数(人)
S42	648/874	124/313
H24	45/706	17※/222 ※県農業大学校含

現在、東日本大震災により大きな被害を受け（特に沿岸部の農地）、復興を担う志と知識・技術をもった実践力のある就農者の育成が急務となっている。

そこで、本校は平成 26 年度スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業(以下、SPH) 研究指定校となり、『「日本最古の農業高校 震災・津波から復活の取組み！地域で活躍する就農者増加に向けて」～志・知・技を持った就農者増加への V 字回復～』を課題

この事業での目標は、現在おかれている環境（県農業大学校、県農業・園芸総合研究所に立地）を最大限活かし、外部との連携を構築し研究を進め、卒業後の就農者（農業大学校への進学・農業法人への就職・自営・研修）の割合を 20%にすることである。

3. 取組概要

(1) 目指すべき生徒の育成に向けて

- ① 教員の技術力やその実践力の向上
- ② 農政の変化をふまえた農業教育の実施
- ③ 農業に対する理解者を増やす
- ④ 各学科で魅力的な農業経営をモデルとした実践的な学習の実施

(2) 3 年間の取組概要

- ① 1 年目（平成 26 年度）
 - ア 教員の技術力や実践力向上のため、農家・農業法人訪問を行う。
 - イ 農業の魅力について生徒、保護者に積極的に情報提供を行う。
 - ウ 原則履修科目「農業と環境」（以下、「農業と環境」）を充実させ、魅力的な農業経営をモデルとした農業学習プログラムを構築する。

- ② 2年目・3年目（平成27年・28年度）
- ア 学科共通の取組として、農家でのインターンシップを実施する。また継続して農業の魅力に関する情報を発信していく。
- イ 学科の特性を生かし、魅力的な農業経営をモデルとした実践的な学習を実施する。

4. 平成26年度の内容と具体的な活動

(1) 農家訪問

- ① 教員も非農家出身が増加し、技術力、実践力の向上が必要となってきた。
- ② 農業関係機関と連携し、農家とのネットワークを構築し、インターンシップの準備を行う。
- ③ 必要とされる人材のニーズの把握。

(2) 「農業と環境」の充実

授業の中で協力する姿勢を向上させることが課題となっていた。そのため、グループワークを増やし、「協力」を意識した授業展開を行う。そのため班を作成し、班長・副班長・班員をローテーションで全員がそれぞれの立場を体験する。

5. 研究の成果と課題

(1) 成果

① 農家訪問

ア 教員の意識変化

104件訪問し、農家や農業法人の現状の理解、地域のニーズを把握できた。特に、「儲かっている農家の視点」「IT化」など。

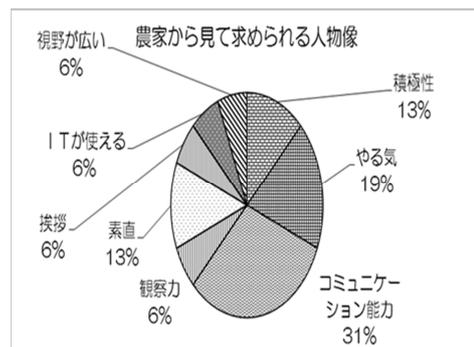
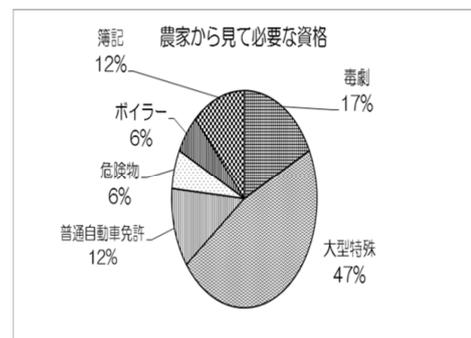
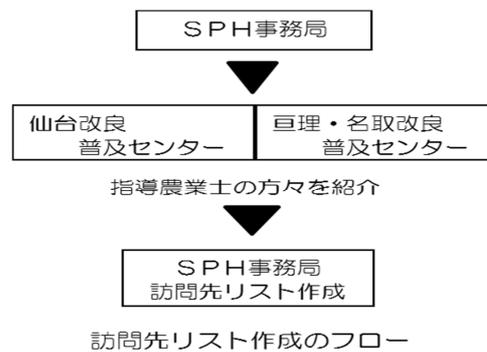
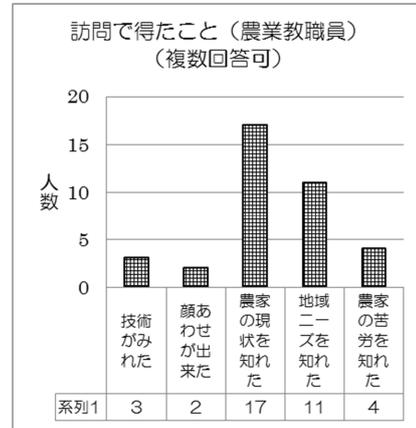
イ ネットワークの構築

農業普及センター等と連携し、訪問農家のリスト化を行い、インターンシップへむけての準備ができた。

ウ 必要な資格、求める人物像の把握

「大型特殊免許」「毒物劇物取扱者」などがあ

げられた。改めて、資格の必要性を再確認した。また「コミュニケーション能力」「やる気」「積極性」など、社会人として交流ができるか、早く溶け込めるかが大切であり、期待するものでもあった。



② 情報発信

農場便りを年間 10 回発行した。

③ 「農業と環境」の充実

「班長・副班長」「班員」の立場をローテーションで経験し、班長は班員へわかりやすく指示することを心掛け、班員は班長を助けようとする姿が見られるようになった。



グループワークの様子

(2) 課題

① 農家訪問

ア 実施件数 104 件として出しているが、予定していた数の 1/4 程度の達成率であり、職員の意識等課題となった。

イ インターンシップ農家と生徒のマッチングについて

ウ 構築したネットワークを維持

② 情報発信

農場便りを情報発信の場として更に内容を充実させ、必要とされる情報を提供できるように発行回数を増やしていくこと。

③ 「農業と環境」の充実

授業担当者が代わっても行えるシステム（内容、授業の意図、手法）を構築し継続していくこと。

④ その他 1 年目で感じた課題

特別な予算がなければ実施できない内容では継続できず、実践事例のモデルになり

えない。通常の教育活動の予算内でどのように活動できるのか示すこと。

6. 2・3年目の具体的な取組

(1) 教員の技術力やその実践力の向上

① 教員研修

就農に関するフェアや研修会に参加、視察をとおり、支援策や就農者の意見を聞き、農政の変化に対応した技術力、実践力を上げていく。また、校内研修会でその成果を報告し、教員全体の資質向上を図る。

② 研究授業の実施

年 2 回実施し、教育の実践力を高める

(2) 農政の変化をふまえた教育の実施

県農業大学校や県農業・園芸総合研究所との連携を深め、連携したプロジェクトや研修会への参加をとおりして先進的な農業経営モデルについて学習や研修を行う。

(3) 農業に対する理解者を増やす

毎月、農場だよりを発行（HP を活用）し情報発信を行う。

(4) 学科毎の魅力ある農業学習の取組内容

① 1 年次に構築したネットワークを活用し、2 年生の希望者を対象とした農家・農業法人でのインターンシップを実施する。(学科共通)

② 海外の消費者ニーズにも応えられる高品質な米の栽培を行い、ブランド化を図り、海外輸出に向けた課題を整理する。(農業科)

③ ICT を活用した栽培管理による高品質で低コストの野菜栽培を行う。(園芸科)

④ 伝統野菜の調査・栽培・活用法の検討をとおりして、地域の農村文化を継承していく。(生活科)

⑥ 小中学校と連携した給食の献立作りをとおりした食育活動や地元食材を使った和菓子

の製造を行う。(食品化学科)



採種用のハクサイ定植活動(野々島)

⑥ 太陽エネルギーを活用した人工光型植物工場での野菜栽培をとおして、栽培技術、コスト面での次世代型園芸施設の検討を行う。(農業機械科)



人工光で葉菜類の栽培

(5) 取り組みへの評価

- ① 生徒、保護者、教員を対象とした評価アンケートを実施し、事業の評価と課題の抽出を行う。
- ② 平成 27 年度から全国農業高等学校長協会で実施するアグリマイスター顕彰制度により、生徒の知識・技能をはじめ、学力で測れない素養について評価していきたい。

7 おわりに

この原稿を作成している期間に、文部科学省より「農林水産業を学ぶ高校生の就農・就業に向けた人材育成について(依頼)」の文書が通知された。このなかで、

- (1) 農林水産業界や関連産業との連携強化
- (2) 高度な技術実習や国際交流等の促進
- (3) 関係機関の連携強化

の取り組みを促進することが書かれており、文書のキーワードは「連携強化」であると理解している。これらの内容は、本校が SPH で実践しようとしている内容そのものであり、本校が3年間でどのように活動ができるのか実践研究し、まとめ、報告していきたいと考えている。

本校が作成した平成26年度 SPH 報告書に主担当者が次のような「思い」でまとめとしており、その文章を引用し、本原稿のおわりにとしたい。

初年度は、全ての取組みに対して計画通りに展開できず、人員の動きや進捗状況も苦慮した結果となった。しかし、今回 SPH 事業をとおして多くの方々にご協力頂き、やはり「人」に助けられ、「人」との繋がり大切さを再認識したところである。

ここで構築できた「人」の繋がりを、生徒に繋げ、その繋がりは、生徒が社会に出たときに必ず役に立つものである。農業を志していく人材として、必要な資質を伸ばせるように、各学科で予定したプログラムを計画的に実践していきたい。